

2 基本協定の締結

◆平成26年1月

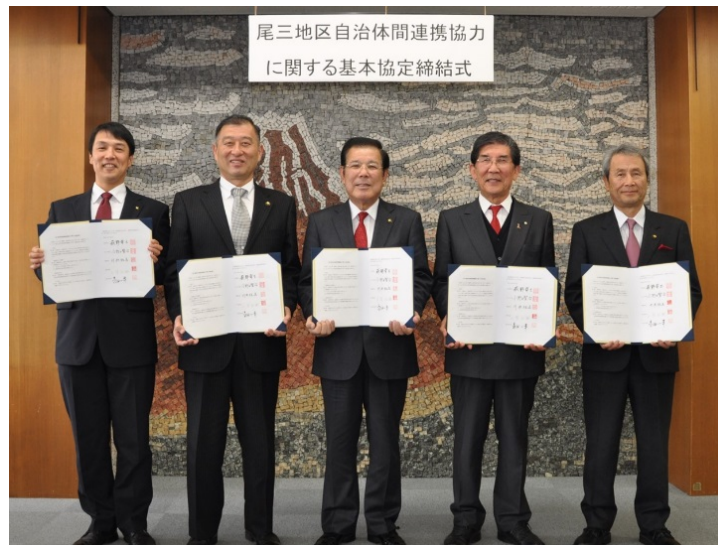
「尾三地区自治体間連携協力に関する基本協定」を締結

- ・ 協定締結市町：日進市、みよし市、東郷町、豊明市
- ・ 連携協力事項：（１）まちづくり及び地域の活性化に関すること。
（２）地域資源の相互活用に関すること。

◆平成28年1月

「尾三地区自治体間連携協力に関する基本協定」を締結

（長久手市が新たに参加）



3 基本協定に基づく主な成果

【平成26年度から共同実施】

- ◆ 尾三地区福祉施策連携会議の共同実施
- ◆ 広報紙へのイベント情報等の共同掲載
- ◆ 公共施設に共同情報コーナーの設置

【平成28年度から共同実施】

- ◆ 航空写真撮影の共同実施
- ◆ 行政不服審査会の共同設置

【平成29年度から共同実施】

- ◆ 消費生活センターの共同設置
- ◆ 職員派遣交流事業の共同実施

【平成30年度から共同実施】

- ◆ 電力の共同購入
- ◆ 介護保険事業所の指定・指導監督事務の共同実施

3 基本協定に基づく主な成果

【平成26年度から共同実施】

事業名	参加市町	内容	メリット
尾三地区福祉施策 連絡会議	日進市 みよし市 東郷町 長久手市 豊明市	福祉サービス全般について、 広域連携に向けた協議や具体的 な検討を行う。	①情報やノウハウの共有 ②連携による業務の合理化
広報紙へのイベント 情報等の掲載	日進市 みよし市 東郷町 長久手市 豊明市	各市町の広報紙に尾三地区 情報コーナー「尾三だより」 を設け、各市町のイベント情 報等を掲載する。	住民同士の交流の活性化に寄与 
公共施設に共同情報 コーナー設置	日進市 みよし市 東郷町 長久手市 豊明市	各市町の公共施設に尾三地 区情報コーナーを設け、各市 町のイベントのチラシ等を置 く。	住民に対して各市町の情報 を広く周知 

3 基本協定に基づく主な成果

【平成28年度から共同実施】

事業名	参加市町	内容	メリット
航空写真撮影	日進市 みよし市 東郷町 長久手市	課税対象となる土地及び家屋の把握等のために実施している航空写真撮影を共同で実施する。	①より高画質での撮影による品質の向上 ②契約等業務の一括化による事務の合理化 ③経費削減 削減額（4市町当初見込） 8,866千円
行政不服審査会設置	日進市 東郷町 豊明市	行政不服審査制度における裁決の客観性及び公正性を確保するために審査庁の判断をチェックする第三者機関である「行政不服審査会」を共同で設置する。	①専門的な委員を効率的に確保 ②事例の蓄積による過去の知見を活用した審査

3 基本協定に基づく主な成果

【平成29年度から共同実施】

事業名	参加市町	内容	メリット
消費生活相談事業	日進市 東郷町	消費生活センターを共同で実施する。 場所：日進市役所2階 東郷町役場2階 相談日：週5回	①相談日の増加 日進市：週2日⇒週4日 東郷町：週1日⇒週2日 ②事例の蓄積
職員派遣交流事業	日進市 みよし市 東郷町 豊明市 長久手市	5市町で職員の相互派遣を行う。	①職員の資質向上 ②情報やノウハウの共有



3 基本協定に基づく主な成果

【平成30年度から共同実施】

事業名	参加市町	内容	メリット
電力の購入	日進市 東郷町	公共施設を対象とした共同での電力購入を行う。	経費削減 ・平成30年度削減額 （2市町合計）52,568千円
介護保険事業所の 指定・指導監督事務	日進市 みよし市 東郷町 豊明市 長久手市	平成30年度から居宅介護支援事業所に係る事務が県から権限移譲され、市町の事務が増大することから、介護保険事業所の指定・指導監督業務を共同で実施する体制を整備する。	①業務の標準化 ②サービスの質の確保 及び向上 ③業務の効率化

事業名	参加市町	内容	メリット
尾三消防組合の 広域化	日進市 みよし市 東郷町 豊明市 長久手市	これまでの構成市町である日進市、みよし市及び東郷町に、豊明市と長久手市が加わり、5市町の広域消防として運用を開始する。	①サービスの向上 ②人員配備の効率化と充実 ③消防体制の基盤の強化

3 基本協定に基づく主な成果

職員派遣交流事業（平成29年度～）

》 派遣する職員

各市町から若手職員 1 名ずつを相互に派遣

》 派遣期間

1 年間

》 派遣先所属（分野）

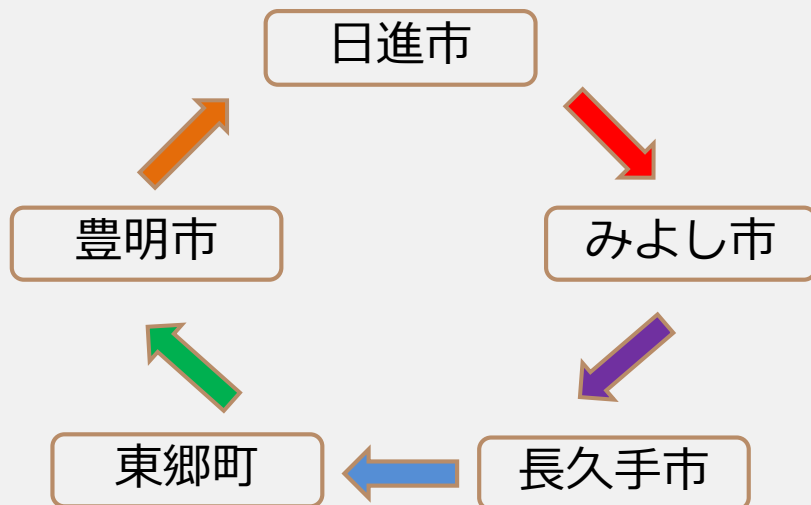
産業振興、市民協働、環境、防災防犯、子育て、高齢福祉 など

【職員の声】

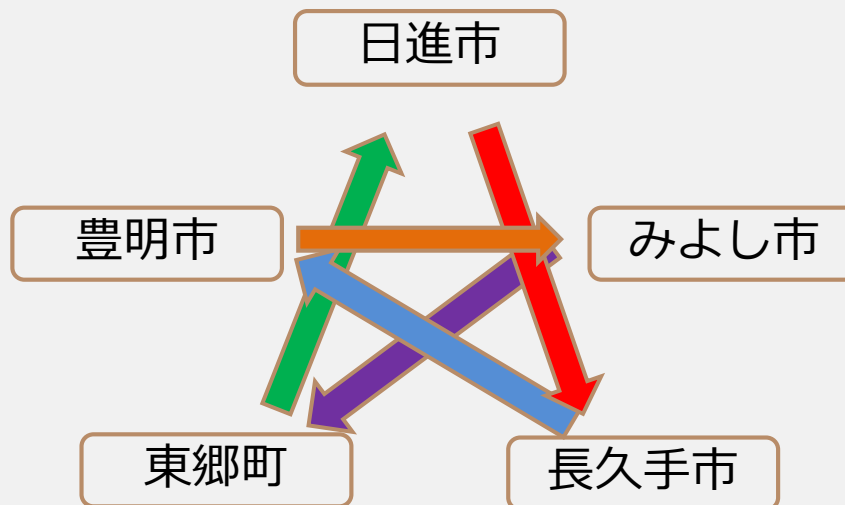


- ・ 他団体の風土に触れる良い機会となりました。
- ・ 本市が活用していない補助金制度があることを知り、早速活用することとしました。

平成29年度



平成30年度



4 推進体制

【事務局】

- ・各市町の企画担当部署が事務局
- ・平成28年度以降は、幹事市は2年毎に持ち回り

年度	幹事市
H24～26	日進市
H27	東郷町
H28、29	日進市
H30、31	豊明市
H32、33	長久手市
H34、35	みよし市
H36、37	東郷町
以降、繰り返し	

首長会議

- 開催回数：年1回
- 構成メンバー：市長

副市長・副町長会議

- 開催回数：四半期ごとに開催
- 構成メンバー：副市長
- 備考：幹事市は1回毎に持ち回り

推進会議

- 開催回数：年2～3回程度
- 構成メンバー：企画担当部長、企画担当課長、愛知県派遣職員

【検討会議】

検討テーマ毎に、各市町の担当課による会議等を開催して検討

5 これまでの取組経緯

年月	取組概要
H 2 4 . 7 ~	「尾三地区自治体間連携研究会」 を発足
H 2 5 . 8 ~	「尾三若手職員自治体間連携事業研究グループ」 を設置
H 2 6 . 1	「尾三地区自治体間連携協力に関する基本協定」を締結
H 2 6 . 4	・ 名称を 「尾三地区自治体間連携推進会議」 と改める。 ・ 5市町で 10テーマについて連携の実現性を検討
H 2 6 . 1 0 ~	「尾三地区自治体間連携事業研究グループ」 を設置
H 2 8 . 1	「尾三地区自治体間連携協力に関する基本協定」を締結 (長久手市が新たに参加)
H 2 8 . 3	共同実施する事業の協定締結
H 2 8 . 4	5市町で 9テーマについて連携の実現性を検討開始
H 2 8 . 1 1 ~	外部有識者による講義や先進自治体職員による研修会を実施
H 2 9 . 3	共同実施する事業の協定締結
H 3 0 . 3	共同実施する事業の協定締結
H 3 0 . 4	5市町で 4テーマについて連携の実現性を検討開始

5 これまでの取組経緯

《参考》

日進市・みよし市・東郷町の2市1町においては、昭和40年代から、ごみ処理においては尾三衛生組合、消防においては尾三消防組合を組織し、広域的な共同事務処理を行っていた。

また、日進市・瀬戸市・尾張旭市・豊明市・長久手市・東郷町の5市1町では、平成23年度から成年後見センターを共同設置し、相談業務を行っていた。

◆平成24年7月～

「尾三地区自治体間連携研究会」を発足

- ・参加市町 : 日進市、みよし市、東郷町
- ・構成メンバー : 企画担当部長、企画担当課長、愛知県派遣職員

【平成24年度】

- ・4回の研究会を開催

※第4回研究会は広域課題研究運営事業（愛知県市町村課行政支援室）と同時開催

【平成25年度】

- ・4回の研究会を開催

※第3回研究会以降、長久手市がオブザーバーとして参加

5 これまでの取組経緯

◆平成25年8月～

「尾三若手職員自治体間連携事業研究グループ」を設置

- ・ 検討事項 : 「防災」「福祉」「生涯学習」に関連する自治体間連携事業
- ・ グループ員 : 3市町の担当部署から1名ずつ（計9名）
- ・ 8月から12月までの間で6回のグループ会議を開催

▶ 主な施策提案の概要

≫ 尾三地区福祉施策連携会議の設置

福祉サービスに関する事業の共同実施の具体的な検討のため、連携会議を設置する。

≫ 尾三地区自治体間防災連携及び災害時相互応援に関する協定

平常時の防災連携及び災害発生時の相互応援について、具体的な取組事項をメニュー化した協定を締結する。

5 これまでの取組経緯

- ◆平成26年度～
名称を「**尾三地区自治体間連携推進会議**」と改め、5市町で
10テーマについて連携の実現性を検討

⇒平成26年度は4回、平成27年度は3回の推進会議を開催

【10テーマの概要】

事業名	
①防災協定の締結	②消費生活相談事業の共同実施
③航空写真撮影の共同実施	④旅券事務の共同実施
⑤個人番号カードの利用促進	⑥コミュニティバスの共同運営
⑦幹線道路網整備等に関する共同研究	⑧尾三地区福祉施策連絡会議
⑨（仮称）行政不服審査会の共同設置	⑩地域活性化施策の共同実施

※テーマ毎に、5市町の担当課による会議等を開催して検討